【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年２月１日
【四半期会計期間】	第75期第３四半期（自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日）
【会社名】	橋本総業株式会社
【英訳名】	HASHIMOTO SOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　橋本　政昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町９番９号
【電話番号】	０３－３６６５－９０１１
【事務連絡者氏名】	執行役員　会計グループ長　　橋本　和夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町９番９号
【電話番号】	０３－３６６５－９０１１
【事務連絡者氏名】	執行役員　会計グループ長　　橋本　和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第３四半期連結 累計期間	第75期 第３四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自平成22年 ４月１日 至平成22年 12月31日	自平成23年 ４月１日 至平成23年 12月31日	自平成22年 ４月１日 至平成23年 ３月31日
売上高（百万円）	76,111	80,899	103,498
経常利益（百万円）	1,029	1,179	1,444
四半期（当期）純利益（百万円）	514	619	720
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	332	610	608
純資産額（百万円）	9,899	10,564	10,175
総資産額（百万円）	49,457	48,200	45,923
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	53.76	64.67	75.29
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	－	－	－
自己資本比率（％）	20.0	21.9	22.2

回次	第74期 第３四半期連結 会計期間	第75期 第３四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月１日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月１日 至平成23年 12月31日
１株当たり四半期純利益金額（円）	26.01	33.90

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

４．第74期第３四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。

５．当社は、平成23年８月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月１日付をもって、普通株式１株を1.1株に分割いたしました。

第75期第１四半期連結会計期間から１株当たり四半期（当期）純利益金額の算定にあたり、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号 平成22年６月30日）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及処理され、第74期第３四半期連結累計期間、第74期第３四半期連結会計期間及び第74期連結会計年度の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表について遡及処理しております。

これにより、平成23年10月１日に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して１株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

２【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第３四半期連結累計期間におけるわが国の建設業界は、震災対応の補正予算が加わり、公共投資は増加し民間住宅投資及び民間非住宅投資は緩やかな回復基調の中で推移致しました。

	平成23年度見通し		内訳	・民間住宅　－着工戸数ベース ・民間非住宅　－延床面積ベース ・政府　－投資額ベース	
	名目投資額（兆円）	対前期増減率（%）			
建設投資（新設）	43.8	6.6	【住宅】↗ 2.8%	【非住宅】↗ 5.2%	【政府】↗ 13.3%
民間住宅	13.0	4.3	【持家】↘ △1.1%	【貸家】↘ △1.2%	【分譲】↗ 13.2%
民間非住宅	8.0	4.3	【工場】↗ 5.6%	【事務所】↗ 3.1%	【店舗】↘ △9.7%
政府	18.3	10.4	【建築】↗ 29.3%	【土木】↗ 7.5%	
リフォーム（既築）	5.2	△11.9	【住宅】↘	【非住宅】↘	
計（新設＋既築）	49.0	4.2	民間住宅 ↗	民間非住宅 ↗	政府 ↗

（建設経済研究所、富士経済資料より当社推定）

このような経済状況のもと、連結ベースの売上高は80,899百万円（前年同四半期比＋6.3%）、売上総利益は7,589百万円（同＋6.2%）となりました。販売費及び一般管理費は6,617百万円（同＋4.5%）で営業利益は972百万円（同＋19.4%）、営業外損益は207百万円（同△3.8%）計上でき、経常利益は1,179百万円（同＋14.5%）となりました。

特別損益は、投資有価証券売却損などを特別損失に計上し、その結果、四半期純利益は619百万円（同＋20.4%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①管材類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ2,613百万円（＋9.5%）、290百万円（＋9.5%）増加しました。

②衛生陶器・金具類

前年同四半期と比較して売上高は236百万円（＋1.0%）増加、セグメント利益は50百万円（△2.4%）減少しました。

③住宅設備機器類

前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ1,251百万円（＋10.8%）、99百万円（＋11.4%）増加しました。

④空調・ポンプ
前年同四半期と比較して売上高及びセグメント利益は、それぞれ351百万円（＋2.6%）、37百万円（＋3.8%）増加しました。

（２）財政状態
当第３四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて、2,276百万円増加（＋5.0%）し、48,200百万円となりました。
これは主に、受取手形及び売掛金の増加等によるものです。
負債合計は、前連結会計年度末に比べて、1,887百万円増加（＋5.3%）し、37,635百万円となりました。
これは主に、支払手形及び買掛金の増加等によるものです。
純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、389百万円増加（＋3.8%）し、10,564百万円となりました。
これは主に、四半期純利益の計上によるものです。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題
当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（４）研究開発活動
記載すべき事項はありません。

（５）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し
当社グループを取り巻く環境は、建設投資の動向、素材高に伴う価格変動、市場競争の激化、法的規制への対応等、今後とも厳しい状況が予想されます。
このような環境下、当社グループは中長期的に利益ある成長を続けるために、「３つのフルの追求」「みらい活動」「改善活動」といった中期戦略を具体的に推進するとともに、今期の課題である、「取引先第一主義の徹底（ＣＳ ＮＯ.１）」「成長（増分）への取組み」「進化（改善）への取組み」を行ってまいります。

そして、中期的な経営戦略では以下の基本戦略に具体的に取り組んでまいります。

１．３つのフルの追求（成長戦略）－ 事業分野の拡大
①フルカバー　－（どこでも）県別に対応できる体制作り
②フルライン　－（何でも）お客様が望む商品はワンストップでご提供
③フル機能　－（どんなことでも）基本７機能と工程９機能の充実
２．みらい活動（ネットワーク戦略）－ 業界最大のネットワーク作り
①みらい会　－（みんなの会）県別（支店別）に展開
②みらい市　－（みんなの市）行って、見て、買ってよかったみらい市
③みらい情報　－（みんなの情報）いつでも、どこでも、何でもわかり、手配できる
３．改善活動（改善戦略）－ 生産性の向上
①人作り　－（みらいスクール）業界のプロの人材育成（資格、基本、商材）
②しくみ作り　－（みらいプラン）一貫した流れの構築（商流、物流、情報流）
③しかけ作り　－（みらい活動）５Ｓ、見える化、ＱＣ活動（エコステージ）

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年２月１日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,678,660	9,678,660	大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	単元株式数は100株であります。
計	9,678,660	9,678,660	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成23年10月１日～ 平成23年12月31日 （注）	879,878	9,678,660	－	542	－	434

（注）株式分割（１：1.1）によるものであります。

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 89,300	893	（注）
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,708,300	87,083	―
単元未満株式	普通株式 1,182	―	―
発行済株式総数	8,798,782	―	―
総株主の議決権	―	87,976	―

（注）資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式が89,300株含まれております。

②【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
橋本総業株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	―	89,300	89,300	1.01
計	―	―	89,300	89,300	1.01

（注）他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１丁目８－12

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成23年10月１日から平成23年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,483	2,177
受取手形及び売掛金	22,508	24,408
商品	4,089	4,708
繰延税金資産	175	175
その他	1,266	1,410
貸倒引当金	△79	△78
流動資産合計	29,445	32,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,240	4,286
減価償却累計額	△2,060	△2,157
建物及び構築物（純額）	2,179	2,129
機械装置及び運搬具	159	165
減価償却累計額	△124	△135
機械装置及び運搬具（純額）	34	29
土地	6,666	6,709
その他	350	379
減価償却累計額	△226	△258
その他（純額）	123	121
有形固定資産合計	9,004	8,989
無形固定資産		
その他	291	274
無形固定資産合計	291	274
投資その他の資産		
投資有価証券	3,801	3,034
長期貸付金	826	746
破産更生債権等	903	763
保険積立金	1,506	1,767
敷金及び保証金	353	353
その他	533	233
貸倒引当金	△742	△765
投資その他の資産合計	7,181	6,133
固定資産合計	16,478	15,397
資産合計	45,923	48,200

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当第３四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,062	23,986
短期借入金	※4 2,800	※4 1,750
1年内返済予定の長期借入金	2,513	4,031
1年内償還予定の社債	40	40
未払法人税等	427	179
預り金	57	126
賞与引当金	216	130
その他	605	566
流動負債合計	28,722	30,810
固定負債		
社債	120	100
長期借入金	3,975	4,051
繰延税金負債	998	824
再評価に係る繰延税金負債	457	401
退職給付引当金	505	506
役員退職慰労引当金	236	215
預り保証金	700	696
その他	31	30
固定負債合計	7,025	6,825
負債合計	35,748	37,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	542	542
資本剰余金	434	434
利益剰余金	9,099	9,492
自己株式	△100	△94
株主資本合計	9,976	10,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△66	△132
土地再評価差額金	266	322
その他の包括利益累計額合計	199	190
純資産合計	10,175	10,564
負債純資産合計	45,923	48,200

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日)
売上高	76,111	80,899
売上原価	68,964	73,310
売上総利益	7,146	7,589
販売費及び一般管理費	6,332	6,617
営業利益	814	972
営業外収益		
受取利息	103	94
受取配当金	30	39
仕入割引	369	398
賃貸収入	195	175
その他	69	51
営業外収益合計	768	759
営業外費用		
支払利息	142	124
売上割引	206	226
手形売却損	47	60
賃貸費用	68	71
貸倒引当金繰入額	35	9
その他	51	59
営業外費用合計	552	552
経常利益	1,029	1,179
特別利益		
貸倒引当金戻入額	24	―
役員退職慰労引当金戻入額	6	―
投資有価証券売却益	―	0
特別利益合計	31	0
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	※ 0	※ 0
固定資産除却損	1	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	27	―
120周年記念事業費	86	―
投資有価証券売却損	―	178
投資有価証券評価損	―	64
災害による損失	―	13
社葬費用	―	28
その他	0	2
特別損失合計	116	287
税金等調整前四半期純利益	945	892
法人税等	430	273
少数株主損益調整前四半期純利益	514	619
四半期純利益	514	619

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	514	619
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△182	△65
土地再評価差額金	－	56
その他の包括利益合計	△182	△9
四半期包括利益	332	610
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	332	610
少数株主に係る四半期包括利益	－	－

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
税金費用の計算	税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 第１四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。 （退職給付制度の移行） 当社は、平成23年10月１日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行するとともに、退職金規程を改訂し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。これにより、退職給付債務（過去勤務債務）は68百万円減少し、当該過去勤務債務を平均残存勤務期間である10年で償却する予定であります。その結果、当連結会計年度の損益に与える影響は5百万円の見込みであります。 （法定実効税率の変更） 平成23年12月２日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年４月１日以後開始する連結会計年度より法人税率が引き下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課せられることとなりました。 これに伴い、平成24年４月１日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は40.6％から38.0％に変動いたします。また、平成27年４月１日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は38.0％から35.6％に変動いたします。 この法定実効税率に基づき当第３四半期連結会計期間末の税率変更による影響額を計算した結果、繰延税金負債は134百万円の減少、法人税等は143百万円の減少、その他有価証券評価差額金は9百万円の減少となっております。また再評価に係る繰延税金負債が56百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （平成23年12月31日）
１．保証債務 従業員の住宅建設資金の借入金31百万円につき、㈱三井住友銀行に債務保証を行っております。 ２．受取手形割引高 受取手形　369百万円 営業外受取手形　1,029百万円 ３．手形債権流動化に伴う買戻義務額 3,531百万円 ※４．財務制限条項 ㈱三井住友銀行をエージェントとするコミットメントライン契約（借入残高2,800百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。 (1) 各連結会計年度末日及び各第２四半期連結会計期間末日における連結貸借対照表に計上される純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額を、それぞれ前年同月末日における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び少数株主持分の合計金額を控除した金額の75%以上に維持すること。 (2) 各事業年度末日における貸借対照表に計上される純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、前年同月末日における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額の75%以上に維持すること。 (3) 各連結会計年度及び各第２四半期連結累計期間における連結損益計算書に計上される経常損益に関して、それぞれ損失となっていないこと。 (4) 各事業年度における損益計算書に計上される経常損益に関して、損失となっていないこと。	１．保証債務 従業員の住宅建設資金の借入金26百万円につき、㈱三井住友銀行に債務保証を行っております。 ２．受取手形割引高 受取手形　2,062百万円 営業外受取手形　959百万円 ３．手形債権流動化に伴う買戻義務額 3,103百万円 ※４．財務制限条項 ㈱三井住友銀行をエージェントとするコミットメントライン契約（借入残高1,750百万円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。 同 左

（四半期連結損益計算書関係）

前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
※　ゴルフ会員権評価損0百万円は、減損損失0百万円及び貸倒引当金繰入額0百万円であります。	※　ゴルフ会員権評価損0百万円は、貸倒引当金繰入額であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第３四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
減価償却費　175 百万円	減価償却費　198 百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年４月30日取締役会	普通株式	108	12円50銭	平成22年３月31日	平成22年６月11日	利益剰余金
平成22年11月８日取締役会（注）	普通株式	87	10円00銭	平成22年９月30日	平成22年12月13日	利益剰余金

（注）株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式95,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、0百万円を除いております。

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年５月10日取締役会（注）１	普通株式	139	16円00銭	平成23年３月31日	平成23年６月14日	利益剰余金
平成23年11月７日取締役会（注）２	普通株式	87	10円00銭	平成23年９月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

（注）１．株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式95,000株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

２．株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式89,300株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、0百万円を除いております。

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自平成22年４月１日　至平成22年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計
	管材類	衛生陶器・金具類	住宅設備機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	27,402	23,353	11,628	13,279	75,664	447	76,111
セグメント利益（注）２	3,067	2,070	878	980	6,996	150	7,146

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託、情報システム及び太陽光発電機器等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き（98百万円）を控除しております。

２．販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自平成23年４月１日　至平成23年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計
	管材類	衛生陶器・金具類	住宅設備機器類	空調・ポンプ	計		
売上高	30,015	23,590	12,880	13,630	80,117	782	80,899
セグメント利益（注）２	3,357	2,020	978	1,017	7,373	216	7,589

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託、情報システム及び太陽光発電機器等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き（76百万円）を控除しております。

２．販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年12月31日）	当第３四半期連結累計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日）
１株当たり四半期純利益金額	53円76銭	64円67銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	514	619
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	514	619
普通株式の期中平均株式数（千株）	9,570	9,576

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、平成23年８月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年10月１日付をもって、普通株式１株を1.1株に分割いたしました。

３．前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（会計方針の変更）

第１四半期連結会計期間より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成22年６月30日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成22年６月30日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号 平成22年６月30日）を適用しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第３四半期連結累計期間の１株当たりの四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

１株当たり四半期純利益金額　　　59.13円

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

平成23年11月７日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・87百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・10円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・平成23年12月12日

（注）１．平成23年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

２．配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）に対する配当金0百万円を含んでおります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年１月31日

橋本総業株式会社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊木　幸雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井　康治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている橋本総業株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成23年10月１日から平成23年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成23年４月１日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、橋本総業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。